

令和7年第8回伊賀市教育委員会 議事日程

令和7年7月24日 10:00～
伊賀市役所 4階 会議室406

- ・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和7年第7回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第40号 伊賀市公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

議案第41号 伊賀市社会教育委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認について

議案第42号 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命について

議案第43号 伊賀市教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

議案第44号 伊賀市教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

日程第4 報告説明事項

- ① 寄附について（教育総務課）
- ② 第三次伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）について
- ③ 寄附について（文化財課）
- ④ 「大人の読書会」の開催について
- ⑤ 「1970年大阪万博を振り返る紙面パネル展」の開催について
- ⑥ その他

議案第 40 号

伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市公民館条例（平成 16 年伊賀市条例第 250 号）第 5 条の規定に基づく委員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項により専決処分したので同条第 2 項の規定により承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

- 1 専決処分理由 委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり
- 3 委嘱期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで

専決第 16 号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 6 月 25 日

伊賀市教育委員会
教育長 澤田 剛

伊賀市公民館運営審議会委員名簿

※ 委嘱期間 令和7年7月1日～令和9年6月30日

| 選出団体等 | | 氏名 | 初回委嘱年月日 | 備考 |
|-------|--------------|--------|-----------|----|
| 地域枠 | 上野地域 | 西出 実 | 平成27年7月1日 | 継続 |
| | | 速水 英子 | 平成25年7月1日 | 継続 |
| | いがまち地域 | 岡島 千秋 | 令和7年7月1日 | 新規 |
| | 島ヶ原地域 | 小川 典子 | 令和元年7月1日 | 継続 |
| | 阿山地域 | 山崎 悠美子 | 令和5年7月1日 | 継続 |
| | 大山田地域 | 奥井 てる子 | 令和5年7月1日 | 継続 |
| | 青山地域 | 坂下 健司 | 令和5年7月1日 | 継続 |
| 全市枠 | 伊賀市校長会 | 森永 宏 | 令和3年7月1日 | 継続 |
| | 伊賀市PTA連合会 | 内田 真 | 令和7年7月1日 | 新規 |
| | 伊賀市青少年育成市民会議 | 富岡 通郎 | 令和6年10月1日 | 継続 |

議案第 41 号

伊賀市社会教育委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市社会教育委員設置に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 249 号）第 3 条及び第 5 条の規定に基づく委員の解職及び委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項により専決処分したので同条第 2 項の規定により承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

伊賀市教育委員会 教育長 澤田 剛

記

- | | |
|------------|---|
| 1 専決処分理由書 | 構成団体の交代による委員の解職及び任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。 |
| 2 解職及び委嘱委員 | 別紙のとおり |
| 3 解職日 | 令和 7 年 4 月 7 日 |
| 3 委嘱期間 | 令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで |

専決第19号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年4月7日

伊賀市教育委員会
教育長 澤田 剛

社会教育委員名簿

任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日

| 区分 | 細分 | 氏名 | ふりがな | 備考 |
|--|--------|--------|-----------|------------------|
| 社会教育関係者 又は家庭教育の向上に資する活動を行う者(学校教育関係は除く) | 地域選出 | 安永 幸二 | やすなが こうじ | 上野 |
| | | 中嶋 恭子 | なかじま やすこ | 伊賀 |
| | | 上見 祐治 | うえみ ゆうじ | 島ヶ原 |
| | | 伊室 春利 | いむろ はるとし | 阿山 |
| | | 築田 マリ子 | やなだ まりこ | 大山田 |
| 学校教育関係 | 学校教育関係 | 林 秀樹 | はやし ひでき | 学校長(中学校) |
| | 学校教育関係 | 青山 幸輝 | あおやま こうき | 学校長(小学校) |
| 社会教育関係 | 社会教育関係 | 上西 利直 | うえにし としなお | 社会体育団体代表 |
| 学識経験 | 学識経験者 | 岩佐 絹枝 | いわさ きぬえ | 学識経験者 (NPO含む) |
| | | 内山 淳子 | うちやま じゅんこ | |
| | | 上出 通雄 | かみでみちお | |

議案第 42 号

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命について

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例（平成 19 年伊賀市条例第 49 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

伊賀市教育委員会 教育長 澤田 剛

記

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 提案理由 | 任期満了に伴い、新たに委員の委嘱及び任命を行おうとする。 |
| 2 委嘱・任命委員 | 別紙のとおり |
| 3 委嘱・任命期間 | 令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日まで |

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員名簿

任期:令和7年8月1日～令和9年7月31日

| 区分 | 氏名 | フリガナ | 委嘱・任命 | 新規・継続 |
|---------------------------|--------|----------|-------|-------|
| 校長会代表(上野西小学校長) | 森永 宏 | もりなが ひろし | 委嘱 | 新規 |
| 放課後児童クラブ代表(ふれあいステーション都美恵) | 森田 かおり | もりた かおり | 委嘱 | 新規 |
| 放課後子ども教室代表(西柘植放課後子ども教室) | 木澤 正治 | きざわ まさはる | 委嘱 | 継続 |
| 社会教育委員代表 | 上出 通雄 | かみで みちお | 委嘱 | 継続 |
| 民生委員児童委員連合会 代表 | 和田 文子 | わだ ふみこ | 委嘱 | 継続 |
| PTA連合会代表 | 山口 里紗 | やまぐち りさ | 委嘱 | 新規 |
| 健康福祉部理事 | 福森 公美 | ふくもり くみ | 任命 | 新規 |
| 教育委員会事務局事務局長 | 川部 千佳 | かわべ ちか | 任命 | 継続 |

議案第 43 号

教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

教育委員会職員の 4 月 28 日付人事に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

処分内容 別紙のとおり 【詳細資料省略】

専決第 17 号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 4 月 28 日

伊賀市教育委員会

教育長 澤田 剛

議案第 44 号

教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

教育委員会職員の 6 月 30 日付人事に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

処分内容 別紙のとおり 【詳細資料省略】

専決第 18 号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 6 月 30 日

伊賀市教育委員会

教育長 澤田 剛

令和7年第8回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2025年（令和7年）7月24日（木曜日）午前10時
 2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室406
 3. 出席者 : 澤田教育長、岡森委員、中委員、内藤委員、川部事務局長、中次長、小林社会教育推進監兼上野図書館長、中釜学校施設室長、西口学校教育課長、藤島生涯学習課長兼中央公民館長、笠井文化財課長、東構いがっこ給食センター元気所長 一路いがっこ給食センター夢所長
 4. 傍聴人 2人
 5. 協議事項：
 - 議案第40号 伊賀市公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 議案第41号 伊賀市社会教育委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認について
 - 議案第42号 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命について
 - 議案第43号 伊賀市教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について
 - 議案第44号 伊賀市教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について
 6. 報告事項：
 - ① 寄附について（教育総務課）
 - ② 第三次伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）について
 - ③ 寄附について（文化財課）
 - ④ 「大人の読書会」の開催について
 - ⑤ 「1970年大阪万博を振り返る紙面パネル展」の開催について
 - ⑥ その他
- 閉会： 11時00分 署名委員： 内藤委員
- 教育長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。
先週末18日（金）、市内小中学校では1学期終業式が行われ、子ども

たちは夏休みに入っています。中学生は、中学校体育連盟主催の伊賀地区大会に臨み、県大会、東海大会出場を目指して暑い中を頑張っています。

例年暑さが続く中で、各校においては熱中症対策を十分に行なながら、1学期後半を過ごしました。具体的には、気象庁が発表する暑さ指数による運動管理、帽子・日傘利用、水分補給、給水ポイント設置、冷却グッズ活用、早寝・早起き・朝ごはん等による規則正しい生活リズムで体調を整える等です。市教育委員会としましても、対策の必要性を感じているところです。

さて、19日（土）は、モダニズム建築を代表する建築家である坂倉準三さんが設計しました、伊賀市文化財に指定されている旧上野市庁舎を改修した「SAKAKURA BASE」がプレオープンしました。市民が誇れる伊賀市の宝が新たにできたと思っています。文化財として残し、活用できるまでにご尽力いただいた方々に感謝したいと思います。

また、今は市指定文化財ですが、「県、国の文化財に指定されることも夢ではない。」と、プレオープンの日に前岡本市長が話してくれました。

このように、歴史的資産により、まちに付加価値を与え、伊賀市の魅力向上に寄与できるものであるということを市民が理解し、みんながこの施設を積極的に活用し、読書活動や交流活動ができる知の拠点になるよう大切にしていきたいと思っています。

図書館は来年4月の開館ですが、あの空間でゆっくりと読書ができるなどを今から大変楽しみにしています。

さらに、柘植中学校と靈峰中学校の統合に向けた再編検討協議会が7月7日（月）に開かれました。今後は、夏休み中には施設見学も計画されており、通学方法等の具体的な協議に入っていきます。

明日から4日間に分けて学校施設等訪問も始まります。教育委員の皆さまには暑い中、長時間になりますが宜しくお願ひいたします。

それでは、これより令和7年第8回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、委員の過半数が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。
議事録署名委員には、内藤委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、内藤委員といたします。よろしくお願ひします。

教育長 日程第2 令和7年第7回伊賀市教育委員会議事録の確認について
であります。議事録について、一部訂正などを求めたいといったこと
がございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろし
いのか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付内容のとおりにすることといたします。

教育長 日程第3 議案第40号 伊賀市公民館運営委員会委員の委嘱に係る
専決処分の承認についてを議題といたします。
本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

委員 どのような活動をされているのか教えて下さい。

生涯学習課長 年に1、2回審議会を開き、文化サークル、公民館事業や市の文化
的な行政について報告を受けたり、方針について承認をしていただい
たりしています。

教育長 他に、ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第40号に対し、
原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案 40 号は、可決いたしました。
議案第 41 号 伊賀市社会教育委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。
本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

教育長 7月 17 日木曜日の午後から、社会教育委員にお集まりいただき、本年度の定例会見が行われました。子どもたちが地域と連携しながら学ぶことが大切であるというようなご意見をいただきました。教育委員会も同じ方向でしっかりと進めていきたいと思います。

委員 地域選出委員の備考に地域が記載されており、青山地区選出委員がいませんが、経緯などを教えていただきたい。

生涯学習課長 12 人以内で選出していただくよう青山地域へ選出をお願いしましたが、今回は該当者がいらっしゃらないということでした。

委員 地域ごとの選出で、一度は検討しているということですね。

生涯学習課長 はいそうです。

教育長 他に、ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 41 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案 41 号は、可決いたしました。
続いて、議案第 42 号 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

教育長 他に、ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第42号に対し、
原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。

よって、議案42号は、可決いたしました。

続きまして、議案第43号及び議案第44号 伊賀市教育委員会職員
の人事に係る専決処分の承認については人事に関する案件であるため、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの
規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(なしの声)

教育長 非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上での議決を要す
ることとなっておりますことから、議決を得たいと思います。
非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。

議案第43号及び議案第44号は、非公開で審議することに決しました。
傍聴者及び関係所属以外の職員方はご退出ください。

(退出)

教育長 議案第43号及び議案第44号をあわせて事務局次長から説明をお願い
します。

(事務局次長 説明)
(非公開審議のため議事録省略)

教育長 採決に入ります。採決は別々に行います。議案第 43 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案 43 号は、可決いたしました。

教育長 議案第 44 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案 44 号は、可決いたしました。
入室ください。

教育長 それでは、日程第 4 報告説明事項に移ります。
事項①番 教育総務課の寄附についてを説明お願いします。

(事務局次長、説明)

教育長 事項②番 第三次伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）についてを説明お願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

委員 児童書の貸し出し冊数が増えています。先生が借りることもあると思いますが、この貸し出し冊数は個人の分だけなのか学校も含めてなのか、どちらでしょうか。

上野図書館長 学校がまとめて借りた分も含みます。

委員 個人と学校団体それぞれの貸し出し冊数はわかりますか。

上野図書館長 まとめての数しかわかりません。

委員 学校図書館の整備が進んでいないと聞いていますが、どのような状態ですか。

学校教育課長 今年度、新たに図書館司書を3人採用をして各校を巡回してもらう計画をしておりました。3人集まりましたが、1人は別の就職先が見つかり4月までに辞めました。もう1人は夏以降から働くこととなっております。年度始まってすぐに就労希望があった方に3分の1の学校を回ってもらっています。勤務時間が長いと応募しづらいことも考え、短い勤務時間で応募人数を増やすため、もう一度募集をかけたところ、半日の3.5時間勤務の方が一人応募いただいたので、夏以降巡回していただく予定をしております。この夏以降は2人と、3.5時間の人が1人の2.5人でほとんどの学校を巡回し、本格的に学校図書館を整備する体制が整いつつあるという状況です。すでに従事している方は、整備するための材料などを学校教育課とやり取りし、必要なものを備えながら整備していく予定です。もう1人3.5時間勤務の方を採用できればと募集をかけていますが、見つかっていない状況です。

委員 3分の1の学校となると9校ほどになると思うが、どれくらいの周期で各校へ行けるのでしょうか。月2回くらいですか。

学校教育課長 2回から、多くて3回程度です。

委員 1校あたり2・3回で十分な時間をとれるのでしょうか。

学校教育課長 これまで司書教諭の免許を持っている先生を中心に夏休みに整備をしていたので、司書の方に指導をいただきながら学校の先生方も関わってくださいます。

委員 各学校によって管理の方法が違うと聞いています。一人の司書の方が学校をまわるのであれば、共通的なシステムを整備した方が分かりやすいと思います。図書館に管理するためのパソコンやタブレットの設置がいいのではないかと思います。

学校教育課長 同じような意見を学校から聞いております。すでにパソコンを設置している学校もあれば、手作業の学校もあり、校長会で相談しながら協力していくかと話をしているところです。

教育長 司書は時間的に制約があり、本の整備だけが仕事ではありませんので、地域の方にボランティアで読み聞かせをしてもらったり、本の整備や修正、廃棄など校長会を通じてお願ひするよう働きかけていこうと思っています。

委員 読み聞かせの活動に熱心な方たちも、学校図書館のことを危惧しているので、早速、進めていただきたいです。もう一点、書店が本を納入する際に、一覧リストの作成や整備に時間もかかっています。その整備を他の地域では、作業を障害者施設の方にお願いして雇用を生んでいると

聞いています。地域がうまく循環して、どこにも負担をかけることがなくなれば良いと思います。

学校教育課長 これまで、登録や整備に時間もかかり納入も遅くなっていると聞いています。地域学校協働活動で、地域の方にも協力を得ていけば、子どもたちがより早く新しい本を手に取れるようになると思いますので、学校にとっても負担なくできるような形を考えていきたいと思います。

委員 地域の方が学校に入られることもすごく良いことだと思います。

教育長 昨年、この課題を現場において地域の方の協力を得て取り組み、70冊くらいの整備を半日で終えてもらいました。実は今年の夏に、10校くらいある学校に集まって教えて頂こうとしております。校長会の代表から報告を受けていますので、何とかスムーズに子どもたちに本が届くようにと思っております。

委員 地域の図書館が減ってきてるので、地域の方にも来ていただければ良いと思います。ただ、巡回する人が確保できないとその良さを十分に発揮できません。今後人数を増やしていただくことが大切だと思います。

学校教育課長 出来ればそうしたいと考えております。

委員 予算の確保も含め、人員の確保が必要だと思います。

事務局長 人員が十分に確保できなければ、予算を増額することは難しくなりますので、まずは今の予算でしっかりと採用していくことを取り組み、いろんな声を受けて次年度以降も充実していくようにしていきたいと思っております。

委員 読書は大事という話をしてもらっていても、学年が上がるほど本を読みにくくなっています。読みたいと思うわくわくを持つには、原点である乳幼児の頃が一番大事なので、保育園、幼稚園、認定こども園とも連携を取ってもらいたいです。

もう一点、読み聞かせの方たちはほとんどがボランティアであるため、拠点となる場所、落ち着いて活動する場所がありません。そこに行ったら話が聞け安心できるような拠点となる場所、子どもたちのわくわく感のある場所にしてもらいたいです。聞きたい読みたい知りたいという環境づくりをお願いしたいです。

事務局長 小学校に読み聞かせの会の方の活動拠点となるような場所を施設の整備も含めて進めており、来年4月から活動していただけると思いますし、移動図書館も各地区市民センターを回りますので、連携をとり一緒に活動をしていきたいと思います。

学校教育課長 読書だけではなく、全ての面において保幼小の連携は非常に重要で、国からも保幼小接続カリキュラムをきっちり作るようにということで、伊賀市内全て作っております。保育園、幼稚園の先生と小学校の担当が一緒に研修する場面を設けていますが、温度差もありますので、管理職が先頭に立って連携を取るよう、校長会を通じて話していきたいと思っています。読書は小さい頃に読めないと、習慣がなく読まないです。特に小さな子については自分で読めないため、保護者の方と一緒に読んでほしいと思います。「この本一緒に読もう運動」を展開しながら、保護者の協力を得ていけたらと思います。

委員 文字を目で追うことをやっていってほしいです。

教育長 進めていきたいです。

委員 高等学校との連携について書いてあるが、上野高校のことですか。

生涯学習課長 市内3つの高校と情報、課題の共有が必要になってくると考えております。

委員 某高校の司書が図書館だよりを定期的に発行したり、1学期にビブリオバトルを開催したり熱心な方だと聞きますし、他の2校の教諭も長く関わってくれており、連携を取るチャンスだと思います。

事務局長 先日も高校生に選挙や参政権を学ばせるために、読みたい本を自分たちで投票させるといった取組をされていると聞いています。私たちもいろいろ聞かせてもらいながら他の学校へ共有していきたいです。

上野図書館長 ビブリオバトルに参加した6人が紹介した本6冊全てをポスターをつけて明日から8月末まで上野図書館で展示することになります。

委員 情報共有しながらすすめてほしいです。

教育長 事項③番 文化財課の寄附についてを説明お願いします。

(文化財課長 説明)

教育長 続いて、事項④番 「大人の読書会」の開催についてを説明お願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 事項⑤番 「1970年大阪万博を振り返る紙面パネル展」の開催についてを説明お願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 事項⑥番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

文化財課長 「大山田の近代化遺産」と「地獄へようこそ」のチラシを置かせていただきました。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。これをもちまして、第8回定例会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

11時00分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員